

# 第1部 序論

## 第1章 後期実践計画の策定にあたって

- 1 後期実践計画策定の趣旨
- 2 後期実践計画の基本的な考え方
- 3 総合計画全体の構成と期間

## 第2章 宇美町を取り巻く環境の変化

- 1 時代の潮流
- 2 宇美町の現状

# 第1章 後期実践計画の策定にあたって

## 1 後期実践計画策定の趣旨

本町は、平成27（2015）年3月に2015年度から2022年度の8年間を計画期間とする第6次宇美町総合計画を策定し、町の将来像を「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」と定め、その実現に向けて取り組んできました。

前期実践計画では、町民と行政が「共にまちづくりを担う主役である」という意識をもつて、お互いの長所を生かしながら地域づくりを推進する「共働のまちづくり」を施策の中心とし、本町の誇りである豊かな自然と歴史的・文化的資源の中で「ひと」や「地域」や「まち」が輝き、いつまでも住み続けたいと思えるふるさとを守り、未来の世代に引き継いでいくまちづくりを進め、着実にその基盤をつくってきたところです。

こうした中、今日の地方自治体を取り巻く社会情勢は、暮らしの安全安心に対する住民意識の高揚はもちろんのこと、少子高齢化への対応や住民ニーズの複雑化・多様化、高度情報化の進展など、時代とともに急激に変化しており、これまで以上に多種多様な社会変化への対応が求められています。

また、本町の人口は平成17（2005）年をピークに減少に転じ、現在も引き続き減少傾向で推移しており、今後更なる少子高齢化と生産年齢人口の減少が進み、歳入は経常一般財源の伸びが期待できない一方で、歳出面では扶助費の大幅な伸びが予想され、事業の重点化・選別化を図りながら、選択と集中による行財政運営が必要となっています。

本町では、こうした社会情勢の変化や前期実践計画期間におけるまちづくりの成果、課題及び財政状況を踏まえ、町の将来像の実現に向け、より一層魅力あるまちづくりを進めていくために、2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする後期実践計画を策定します。

## 2 後期実践計画の基本的な考え方

後期実践計画策定の基本的な考え方は、以下のとおりとします。

### (1) 前期基本計画で掲げた8つの基本目標は、変更を行わず継続します。

まちづくりの基本理念、町の将来像、3つの重点目標及び8つの基本目標は、変更を行わず継続します。

### (2) 前期実践計画の検証結果を反映した計画とします。

前期実践計画の実績を十分に検証し、残った課題や新たに発生した課題に対する方策をまとめた計画とします。

### (3) 進捗管理を適切に行うことができる計画とします。

前期実践計画同様、施策に取り組むことで達成したい指標（目標指標）を明確にします。

### (4) 重点施策を示した計画とします。

限られた行政資源で効率的・効果的に課題を解決するため、重点施策を設定し、「選択と集中」の考え方を取り入れた計画とします。

### 3 総合計画全体の構成と期間

総合計画は、基本構想及び実践計画によって構成されています。

#### (1) 基本構想

基本構想は、本町の置かれている位置や時代の潮流、分野ごとの課題、町民のニーズなどを把握し、将来像、そして、それを実現するための政策の体系・大綱などを定めるものです。

計画期間は 2015 年度から 2022 年度までの 8 か年です。

#### (2) 実践計画

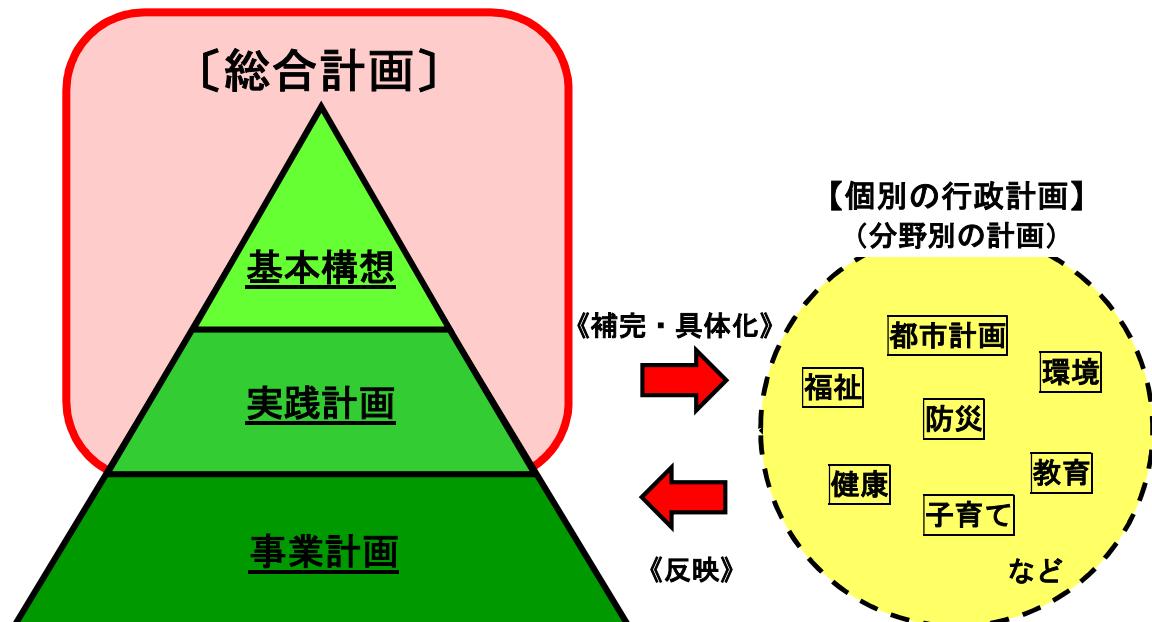
実践計画は、基本構想の政策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策について各分野にわたって定めるものです。また、実践計画では、計画の進捗状況や到達点を確認できる仕組みの確立を目指します。

**【前期実践計画】 2015 年度～2018 年度**

**【後期実践計画】 2019 年度～2022 年度**

#### (3) 事業計画

事業計画は、実践計画に示した主要な施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものです。事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、予算編成の指針とともに、総合計画の進行管理を行うものです。



## 第2章 宇美町を取り巻く環境の変化

### 1 時代の潮流

第6次宇美町総合計画後期実践計画を策定するに当たっては、時代の潮流を概観することが重要です。基本構想及び前期実践計画策定時にも述べていますが、策定時から4年を経過しており、この期間に変化した部分を含めて把握し、対応していくことが必要となります。

#### (1)人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成27（2015）年に実施した国勢調査の確定値では127,094,745人で、平成22（2010）年に実施した前回調査から962,607人（0.8%）減少しました。平成20（2008）年にピークを迎えた総人口は以降、毎年減り続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の中位推計（出生中位・死亡中位）では、2053年には1億人を割って9,924万人、2065年には8,808万人になると推計されています。

人口減少の要因としてあげられる少子化をめぐる現状は、出生数は第2次ベビーブームに当たる昭和48（1973）年から、年による増減はあるものの減少傾向となっており、合計特殊出生率の推移と未婚化・非婚化及び晩婚化・晩産化の進行により、この傾向は引き続き続くものと推測されます。

また、高齢化も急速に進んでおり、平成30（2018）年10月1日現在（概算値）において65歳以上の高齢者人口は3,558万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.1%となりました。65歳以上の高齢者が総人口に占める割合の推計は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2036年には33%を超え、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。

こうした少子高齢化・人口減少社会の進行により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

今後は、少子化の進行を抑制するため、社会全体で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、高齢者がいきいきと健康に暮らし、それぞれの能力を生かして活躍できる社会を構築していく必要があります。

#### (2)安全・安心に対する住民意識の高揚

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害となりました。また、平成28（2016）年4月14日には熊本県において震度7を観測する熊本地震、平成30（2018）年6月18日には大阪府北部を震源とした震度6弱を記録する地震、平成30年9月6日には北海道において震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生するなど、全国各地で大規模地震が発生しています。

加えて、「平成29年7月九州北部豪雨」では、朝倉市や日田市などで24時間降水量が観測史上1位を更新する大雨となり、「平成30年7月豪雨」では全国的に広い範囲で大雨による甚大な被害が発生しました。

本町においても、福岡県西方沖地震（平成17（2005）年）において震度5弱を観測し、「平成30年7月豪雨」では、初めて大雨特別警報が発令されました。町内に、宇美断層が走っていることもあり、住民の安全・安心に対する関心は非常に高く、大規模地震や集中豪雨など自然災害への対策は本町においても大きな課題です。



「平成30年7月豪雨」時の井野本村交差点付近の様子

さらに、交通事故、消費者トラブルなどの身近な暮らしの安全・安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。

このため、町民、警察、消防、行政が一丸となった安全で安心なまちづくりへの取組の強化が求められており、地域コミュニティを核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。

### (3)環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、我が国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素循環型社会の構築に向け、国、地方公共団体、事業者、住民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

### (4)社会資本の老朽化などへの対応

我が国では、高度経済成長期において全国的に道路や橋梁、公共施設などの社会資本の整備を進め、経済の発展に大きく寄与してきました。しかし、現在は、これら社会資本の老朽化に伴い維持管理に多大な費用が生じており、管理する地方公共団体の財政負担が深刻になっています。

これらの課題に対処するため、本町においては、平成29（2017）年3月に中長期的な視野に立って総合的・計画的な公共施設の管理を推進していくことを目的に、「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は、宇美町公共施設等総合管理計画で定めた4つの全体方針を達成するために策定する公共施設再配置計画に基づき、個々の公共建築物の更新・統廃合の時期を明らかにし、計画的に大規模改修による施設の長寿命化や統廃合を進めていきます。

### (5)住民参画と共働意識の高まり

核家族化をはじめとする世帯の多様化や都市への人口集中などにより、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、互助機能の低下や人々の地域社会からの孤立などが問題となっています。また、地域社会が抱える課題は近年ますます複雑多様化し、従来の行政サービスだけでは対応できないケースも増加しています。

一方、様々な地域課題に対して、住民自らが住民活動団体やボランティア、NPOなどの団体を組織して主体的に取り組む活動が広がりをみせており、公共・公益的な役割を担う領域が拡大しています。

このような活動を行う団体と行政が連携することで、行政だけでは解決が難しい地域課題にもきめ細やかに対応できる社会の構築が期待されており、住民活動団体やボランティア、NPOなどの団体と行政が対等な関係でそれぞれが役割と責任を分担しながら連携・協力し、それぞれの特性を生かした「共働のまちづくり」の推進に取り組むことが求められています。

### (6)地方自治新時代の到来

地方分権改革とは、国は外交、安全保障など国家の存立に関わることや制度の大枠を定めることに集中し、内政は地域の実情をよく知る方が担うという地方分権型社会の構築を進めようとするものです。

国から地方公共団体に財源や権限が移譲される本来的な地方分権型社会では、地方公共団体が住民の意見や地域の実情を踏まえてルールづくりから施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下で地域の実態にあった行政を実現することが可能となります。

こうした地方分権改革の推進に併せ、国・地方公共団体とともに、効率的な組織と体制の下で、財政健全化を早急に図っていく必要があります。

## (7)まち・ひと・しごと創生法による地方創生と総合計画の関係（宇美町総合戦略）

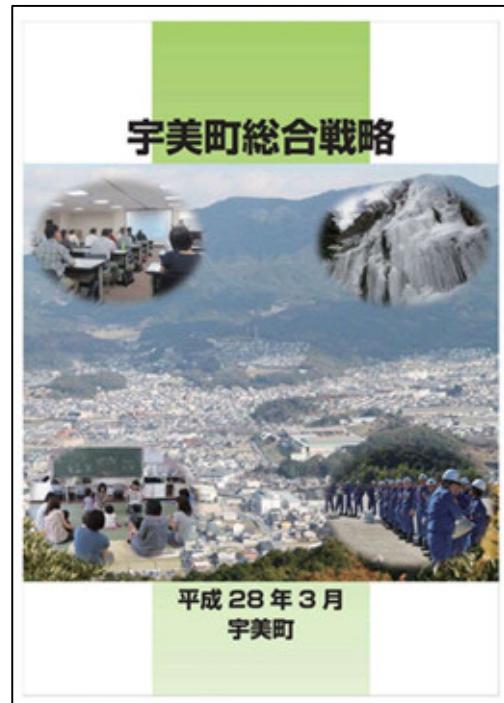
平成 26（2014）年 5 月に、民間研究機関である「日本創成会議」は、平成 22（2010）年から 30 年間で 20～39 歳の女性人口が 5 割以上減少する 896 市区町村（全国の 49.8%）が消滅の可能性があると推計し、東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどを提言しました。

この大きな課題を背景に、国は、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行い、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本町においても、近年、若者の町外流出や出生数の減少などの影響から人口の減少が進んでいます。

そこで、将来にわたって活力ある地域を維持するため、本町の人口の現状と将来の姿を示した「宇美町人口ビジョン」を策定し、その内容を踏まえ、最上位計画である第 6 次宇美町総合計画を具現化する計画として「宇美町総合戦略」を策定しました。

総合戦略では第 6 次宇美町総合計画に基づいた「このまちに住みたい、住んでよかったです」と思えるまちづくりを着実に進める方策として、目標達成のために実現すべき数値目標を定め、施策ごとの進捗状況を検証しながら、計画を実行しています。



## 2 宇美町の現状

### (1)人口

#### ①人口の推移

本町の人口は、昭和 50 年代から平成 2 (1990) 年頃までは大きく増加し、その後も平成 17 (2005) 年頃までは増加傾向にありました。しかし、最近の国勢調査での推移をみると、平成 17 年から平成 22 (2010) 年にかけては 544 人の減と増加傾向から減少に転じ、平成 22 年から平成 27 年 (2015) にかけても 665 人の減と、引き続き減少傾向が続いている。

人口の構成をみると、年少人口比率は平成 7 (1995) 年から平成 17 年にかけて徐々に減少し、その後は横ばいで推移しています。老人人口比率は増加傾向で推移しており、全国平均（平成 17 年が 20.1%、平成 22 年が 23.0%、平成 27 年が 26.7%）を下回っているものの、高齢化の進行がうかがえます。また、生産年齢人口比率（15 歳～64 歳）は、平成 27 年には 62.1% まで減少してきました。

世帯数は一貫して増加している一方、一世帯当たりの人数は減少していることから、核家族や単独世帯が増加していることがうかがえます。

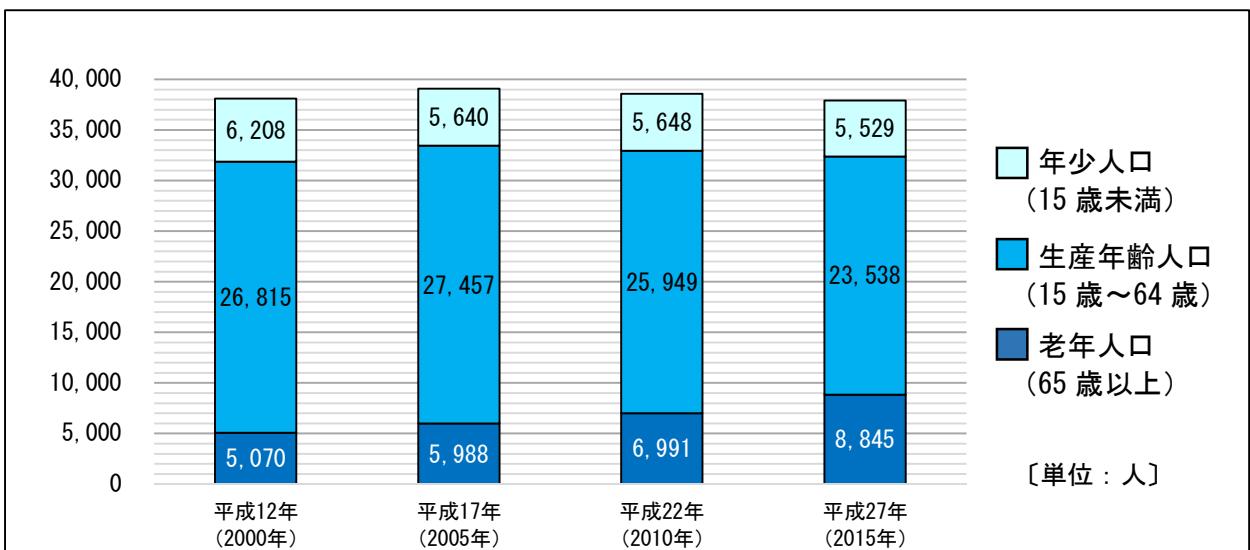
#### 【人口・世帯などの推移（国勢調査）】

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

年 項目	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	年平均増減率		
					H12～H17	H17～H22	H22～H27
総人口	38,126	39,136	38,592	37,927	0.53	△0.28	△0.34
年少人口 (15 歳未満)	6,208 (16.3%)	5,640 (14.4%)	5,648 (14.6%)	5,529 (14.6%)	△1.83	0.03	△0.42
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	26,815 (70.4%)	27,457 (70.2%)	25,949 (67.2%)	23,538 (62.1%)	0.48	△1.10	△1.86
老人人口 (65 歳以上)	5,070 (13.3%)	5,988 (15.3%)	6,991 (18.1%)	8,845 (23.3%)	3.62	3.35	5.30
世帯数	11,490	12,340	12,867	13,119	1.48	0.85	0.39
一世帯当たりの人数	3.32	3.17	3.00	2.89	-	-	-

注：各年 10 月 1 日現在。平成 12 年の総人口には年齢不詳 33 人、平成 17 年には年齢不詳 51 人、平成 22 年には年齢不詳 4 人、平成 27 年には年齢不詳 15 人を含む。

#### 【人口の構成（国勢調査）】

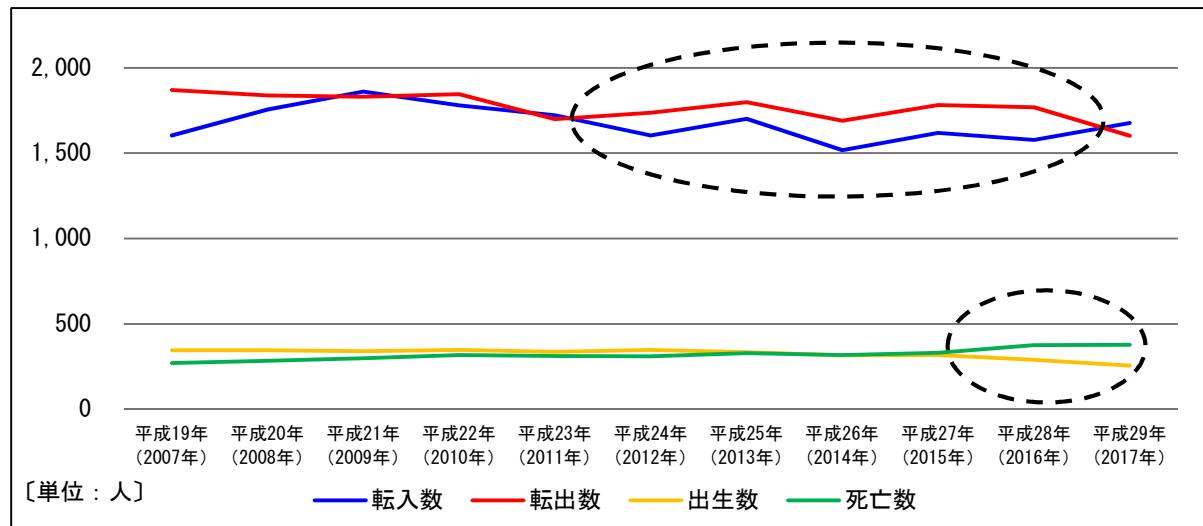


## ②人口動態の推移

本町の人口動態を見ると、社会増減においては平成24（2012）年からは転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いていました。一方、自然増減においては、平成26（2014）年に死亡数が出生数を上回り、平成28（2016）年からは出生数の大幅な減少、死亡数の大幅な増加が見られ、人口減の状態が続いています。

転出数の増加、転入数の減少においては平成29（2017）年からは回復が見られ、社会増となっているものの、出生数の減少は更に進んでおり、早急な取組が不可欠といえます。

【人口動態（福岡県統計年鑑より作成。年は10月～翌年9月）】

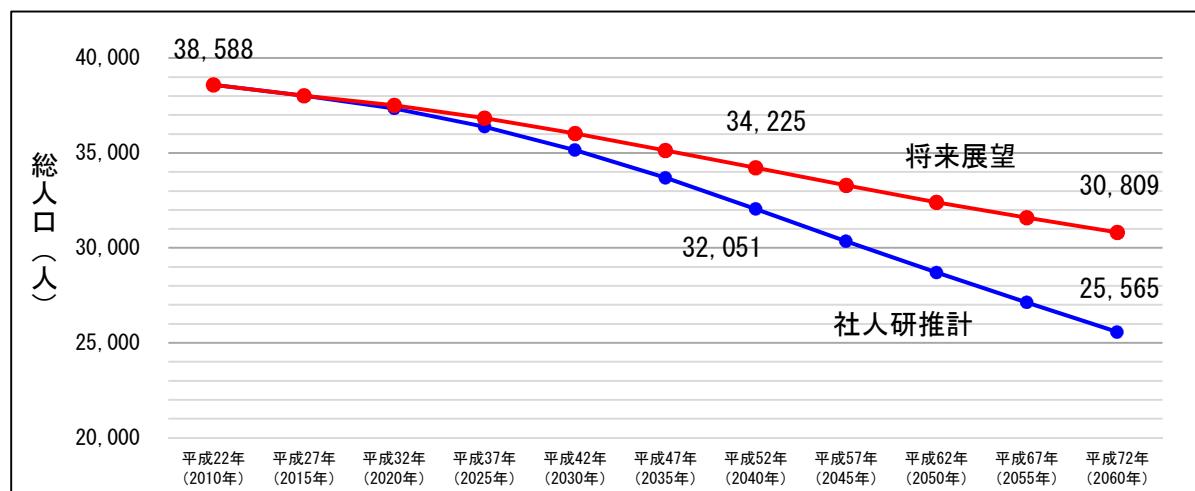


## ③将来人口の推計

宇美町人口ビジョンでは、本町における総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったかを分析し、将来人口を展望しています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成22年国勢調査に基づいた推計）では、2050年には30,000人を割り込み、2060年では25,565人まで減少すると推計されていますが、目指すべき将来の方向に沿った施策（宇美町総合戦略）を展開することで合計特殊出生率が上昇し、かつ社会増減が2040年にゼロとなるように改善されていくと仮定し、将来展望として、2060年の総人口を30,000人以上と見込んでいます。

【総人口の将来展望（宇美町人口ビジョン）】



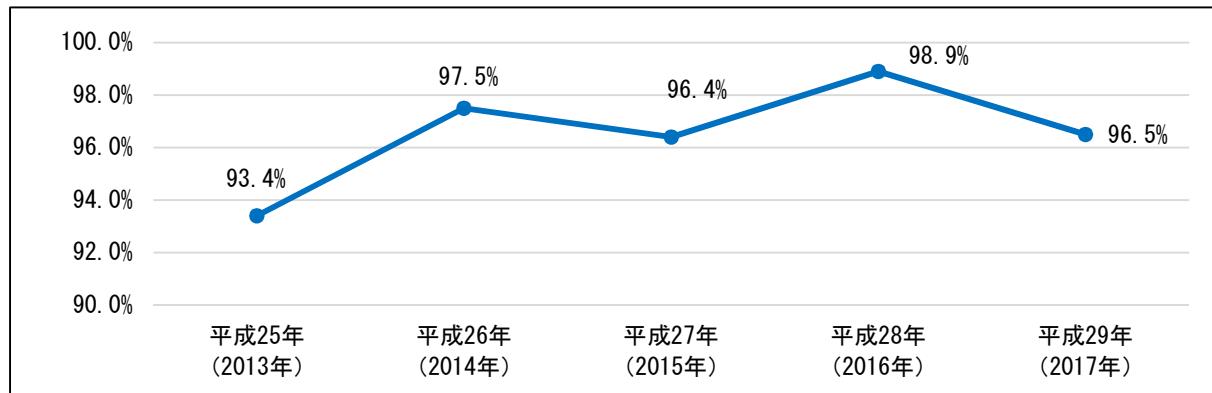
## (2)財政状況（「宇美町財政改革推進プラン」より）

本町においては、平成17（2005）年度から平成21（2009）年度まで、「行財政集中改革プラン」に基づき、「歳入の確保」、「歳出の削減」、「定員管理の適正化」の取組を集中的に進めて、約12億円の財政状況の改善を行いました。平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までは、財政融資資金の補償金免除繰上償還の実施に伴う財政健全化計画を策定し、「枠配分予算編成」、「公債費負担の適正化」、「土地開発公社の解散」などに取り組んできました。また、平成27（2015）年度以降は、第6次総合計画の前期実践計画において、「健全な財政基盤の確保」と「効率的・効果的な財政運営の確立」に取り組むこととし、「経常収支比率」と「基金残高」の2指標について平成30（2018）年度までに達成すべき目標値（財政規律）を定めて、財政状況の改善に取り組んできました。

その他にも、平成29（2017）年3月に「財政改革推進プラン」を策定し、今後見込まれる短期的な財源不足の解消を図るとともに、財政調整基金の取り崩しに依存しない財政運営を実現するため、全庁的に歳入・歳出全般にわたる改革に取り組んでおり、財政指標を確認すると、着実に改善が図られています。

しかし、今後の見通しとしては、歳入面での町税収入の大幅な伸びは期待できない状況の中、歳出面では、働き方改革等を背景とした、保育・子育て環境の向上や老齢人口の増加に伴う社会保障の充実及び医療費の増等による扶助費の増加は避けられない状況にあるほか、年々、老朽化が進行している公共施設等の維持改修に必要な財源の確保が財政運営の大きな課題となっています。このような厳しい財政状況の中、町民サービスの一層の向上、社会保障の充実や都市基盤などの整備、公共施設の老朽化対策など、喫緊の課題に対応していくためには、経常経費や既存の事務事業の更なる見直しとともに、町税の収納率の向上、未利用資産の有効活用などの財源確保を進め、効果的・効率的な財政運営を確保し、持続可能な財政基盤の強化を図っていく必要があります。

### 【経常収支比率】



### 【基金の状況】

